

「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5回国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画（案）」へのパブリック・コメント

4頁，60頁	
1	意見の概要 計画策定に当たっての見直しのポイント「意思決定支援」について，実施計画を記載するか，市の今後の対応について明記してほしい。
12頁	
2	意見の概要 基本目標5の本文6行目「・・・可能にすることができると思えることができます。」の1文の表現が曖昧なので簡潔明快な表現にするべき。
13頁	
3	意見の概要 基本目標4「3 安心・安全」の基本施策「（2）防犯・消費者被害対策の推進」に該当する実施計画事業を掲載してほしい。
4	意見の概要 重症心身障害者，重度障害者，高齢障害者及び行動障害のある自閉症者が地域で生活できるようグループホームを増やし，重度障害者については，補助金を交付してほしい。
5	意見の概要 国分寺市は地価が高いため，福祉施設の家賃補助を計画に載せてほしい。
6	意見の概要 就労支援事業B型の事業所が少ないため，市外通所者が多い。市外通所者も市内で通所できるよう計画に入れてほしい。
7	意見の概要 介護保険を優先するとサービスが低下することもある。障害者で介護保険を利用する方に対し，引き続き障害のサービス支援者が関わるシステムを作るなど，高齢者福祉と障害者福祉が連携して支援にあたることのできるよう数値目標を挙げ，具体的な施策を作してほしい。

16頁	
8	意見の概要 差別解消法条例を具体的に作成する旨を明記してほしい。
17頁 通番4	
9	意見の概要 障害者差別解消支援地域協議会の設置については、目標値にもっと具体性のある取組についての記述が必要。
18頁 通番12	
10	意見の概要 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）として、すべての障害者が重度の精神障害者を含め障害者センターが使えるよう明記し、市内精神障害者の権利を擁護し、確立すべき。
20頁 通番24	
11	意見の概要 福祉の総合的な相談窓口の体制整備について、体制の整備にとどまらず、具体的な体制を構築することを目標としてほしい。
20頁 通番26, 28	
12	意見の概要 精神保健医療相談と精神保健福祉相談の関連性を明記してほしい。疾病と障害を併せ持つ精神障害者の実態と比べかい離した仕訳となっている。障害者地域自立支援協議会において協議し、あり方の整理が必要。
21頁 通番32	
13	意見の概要 精神障害の早期発見に努め、早期支援体制の構築につながるものしてほしい。また、担当課を障害福祉課に統一してほしい。 事業概要を「家族支援を含めた障害者への支援体制を多職種による訪問が可能な体制としシステムとして構築します。訪問等による早期発見、早期支援、家族支援が速やかにかつ継続して行われるように、障害者地域自立支援協議会（精神保健福祉部会）において協議し、情報の周知・医療福祉相談体制の整備と併せて関係機関と調整の上早期発見、早期支援、家族支援が三位一体となるよう多職種による精神障害者支援体制を構築します。」とし、目標値を「アウトリーチによる体制の整備」としてほしい。
25頁 通番56	
14	意見の概要 グループホーム等に係る家賃助成事業について、精神障害者の利用者に対しても、助成してほしい。

29頁 通番94	
15	意見の概要 心身障害者（児）通院・通所訓練等交通費助成について、新たに精神障害及び難病を対象としてほしい。また、福祉有償移送サービス等を利用した移送サービス運行事業を新規に構築する計画について広く研究し、障害者の意向に配慮しながら案を具体的に作成することを目標値にしてほしい。
16	意見の概要 「すべての市内居住の障害者は重度の精神障害者を含め、障害者センターが利用できるよう明記し、身近な地域で相談支援を受けることができる体制の充実に努める」との事業を新設してほしい。
40頁 通番150	
17	意見の概要 障害当事者団体等の育成・支援について、「障害のある当事者が、様々な活動をとおり、自立と社会参加ができるよう当事者団体に活動拠点を確保し提供するなど、障害当事者団体等の意向に配慮しながら育成と支援をします。また、障害福祉ガイドブック等を通じた周知を行います。」と記述してほしい。
用語解説	
18	意見の概要 用語解説にアウトリーチを加えてほしい。
用語解説	
19	意見の概要 用語解説に指定管理者制度を加えてほしい。
20	意見の概要 わかりやすい仕組みを描いた概要図やイメージ図、イラストなどを活用してほしい。
19頁 通番19	
21	意見の概要 新しく開発事業を行う事業者のみでなく、すでに事業を行っている事業者にも定期的、継続的に指導や助言をしていく必要があるのではないか。
17頁 通番6	
22	意見の概要 学校での人権教育を行う際、教室の中で完結してしまうのではなく、実際に様々な人と出会い、生活を共にしてみることが必要。地域の学校や、障害者・高齢者のための施設が連携を強め、生活の中に当たり前障害者がいるという状況をつくることが望ましい。

	5頁, 6頁	
23	意見の概要	障害のある人の人口に対し、福祉サービス利用者が1/10程度だが、サービスが届かないでいる人への支援について取り上げられておらず、どのような施策があるのか不明。
	56頁	
24	意見の概要	見込量の根拠がわからない。数値には大きな変化がないように見受けられる。
	19頁 通番23	
25	意見の概要	検討とあるが、何を検討をするのか。
	20頁 通番25	
26	意見の概要	相談支援専門員23人の積算の根拠がわからない。
	25頁 通番63	
27	意見の概要	インフルエンザ予防接種標記の件助成の数値が減少している根拠がわからない
	29頁 通番94	
28	意見の概要	心身障害者（児）通院・通所訓練等交通費助成について、何をどのように検討するのか。
	24頁 通番49	
29	意見の概要	生活サポート事業については、ヘルパー等使えない方に対してのもので対象者なし。
	25頁 通番56	
30	意見の概要	助成対象者に精神障害が入らない理由は何か。

37頁 通番135	
31	意見の概要 相談支援部会の数だけ多い理由は何か。
56頁	
32	意見の概要 数字の根拠，読み方がわからない。 自立生活援助の事業はどこが担うのか。
20頁 通番24～33	
33	意見の概要 体制の充実を図るとともに，随時周知できるような仕組み，又いつでも簡単に情報にアクセスできる仕組みの構築が必要ではないか。
16頁	
34	意見の概要 あいサポート運動の取組をモデルとして地域における支援体制を作る等，現在ある活動を組み込んでどうか。
32頁 通番108	
35	意見の概要 市役所のみではなく，市内の商店街等に協力を求める等地域に根差した体制を組むべきではないか。
52頁 ⑥	
36	意見の概要 生活の維持等，生活支援の提供を行っている実際から，「その他必要な支援」の一文を含むべきである。
5頁，6頁	
37	意見の概要 精神障害者数の増やサービス利用者数の20歳以上～30歳未満，40歳以上～50歳未満に増加傾向がある理由を分析して対策をしてほしい。
8頁，47頁，48頁	
38	意見の概要 就労の促進と定着に向けた支援について，第5期の目標が少ない。安心して働ける就労を増やしてほしい。

	5頁, 6頁, 8頁, 9頁	
39	意見の概要	平成32年度の精神障害者人口が1,114名になっているが、50%増の1,333名程度に設定してもよいのではないか。また、8頁, 9頁における課題として、福祉へつながらず地域の中で厳しい生活を強いられている世帯の発見を組み込んでほしい。
	44頁, 45頁	
40	意見の概要	地域生活移行者数の目標値を3名→7名へ変更し、国や都と同等の率にしてほしい。
41	意見の概要	これまでをどう評価しているのか内容がわかりづらい。例えば、狭くて危険な道路と街並みをバリアフリーにする、そこに精神的バリアフリーと人づくりを組み込むなど、必要性が高い部分から順次手掛けてほしい。
	5頁, 6頁	
42	意見の概要	年齢区分別障害福祉サービス利用者数について、障害別にどの年齢層が多いのか知りたい。
	8頁	
43	意見の概要	将来一般企業で働きたいという意欲を持っている人が約2割（精神で約5割）となっているが、その実現に向けて関係機関の連携強化等の具体化の必要性を感じる。また、実現までの生活面の支援のさらなる充実の必要性を感じる。
	12頁	
44	意見の概要	心のバリアフリーの推進について、市民すべてが障害を持っている人に対する良き理解者となっているかは疑問であり、さらなる市民向けの対策の充実が必要。
45	意見の概要	グループホームへの入居希望者に対する対策については、質的量的にも支援の必要性を感じる。
	14頁 重点事業2	
46	意見の概要	相談支援専門員の支援の明確化や、その相談員からの相談を受けコーディネートを行う体制を整備してほしい。

17頁 通番5	
47	意見の概要 市役所職員への合理的配慮についての研修を全職員に行う計画としてほしい。障害福祉課に配属の場合、障害や疾病名、障害団体の名称や内容等の研修を行ってほしい。
18頁 通番13	
48	意見の概要 周知活動をさらに進めて、すぐにも後見制度の利用が望ましい場合に迅速に利用につながるようにしてほしい。
20頁 通番24	
49	意見の概要 子育て支援・教育・医療・介護・労働等と福祉との連携が不可欠。ワンストップで適切な支援を受けることが出来るような体制づくりをしてほしい。
21頁 通番33	
50	意見の概要 教育相談と就学相談の連携だけでなく、障害児相談支援事業や障害児福祉サービスとの連携も加えてほしい。
21頁 通番34	
51	意見の概要 委員に、市内の学校教育関係者やサービス提供関係者の参加を検討してほしい。
21頁 通番35	
52	意見の概要 委員に市内の学校教育関係者を加え、教育と福祉の連携が図れるように検討してほしい。
22頁 通番41	
53	意見の概要 個別教育支援計画の作成に当たって、福祉との連携が必要であることを示してほしい。
25頁 通番56	
54	意見の概要 今後の課題として、家賃助成額の増額を検討してほしい。

25頁 通番58	
55	意見の概要 今後の課題として、愛の手帳3・4度の人への支給拡大を検討してほしい。
26頁 通番69	
56	意見の概要 ステップアップくぬぎ教室卒業者への支援の仕組みの検討を加えてほしい。
26頁 通番71	
57	意見の概要 ボランティアの高齢化により継続が困難になりつつあるため、今後の課題として成人期知的障害者の余暇支援の新たな事業を検討してほしい。
27頁 通番78	
58	意見の概要 交流・共同学習の推進は極めて重要。形ばかりの交流ではなく、お互いに知りあえる交流にする必要がある。特別支援学級についても改善の余地がないか検討してほしい。
28頁 通番82	
59	意見の概要 災害時に知的障害への理解のあるボランティアの登録やその養成のシステムを作してほしい。各避難所にその登録が何人いるかを公表したら避難行動要支援者となった時に安心して過ごすことが出来る。
30頁 通番96	
60	意見の概要 障害への早期対応を図るため、早期発見に努めてほしい。「様子を見ましょう」と言われて、対応が遅れることがある。
29頁 通番99	
61	意見の概要 その子の「障害や心理」にのみ目を向けるのではなく、「障害」はその子と環境との間で生じるので、家庭や地域社会などの環境との関係も理解する必要がある。そのためにも、教育と福祉の連携が不可欠。
31頁	
62	意見の概要 療育・教育の充実について、保育所等訪問支援の事業を加えてほしい。

39頁	
63	意見の概要 サービスを担う人材の養成と確保について、福祉サービス全般に担い手が不足しているため、今後の課題として、障害を理解し地域で支援する人材の養成や登録制度を市として取り組むよう検討してほしい。
40頁 通番150	
64	意見の概要 今後の課題として、国分寺障害者団体連絡協議会の活動拠点の確保を検討してほしい。
46頁	
65	意見の概要 「休日・夜間の緊急時の電話相談体制」を地域生活支援拠点におき、それに対応する緊急時支援体制を自立支援協議会で検討して構築するようにしてほしい。
51頁	
66	意見の概要 事業所が行動援護ヘルパーを派遣できない場合は、代わりに移動支援を利用できるようにしてほしい。
53頁	
67	意見の概要 「強度行動障害等の重度の障害のある人など、障害の特性に応じたグループホームについて、市内の法人等と連携し、整備促進を図ります。」は重要な方針であり、確実に推進してほしい。
58頁	
68	意見の概要 「子ども、教育、福祉等の関係機関との連携強化」は重要だが、特に、幼児期→学齢期→成人期の切れ目のない支援の連携と、学校と福祉サービスの連携を図ってほしい。
60頁 ④	
69	意見の概要 この事業には、後見人等の費用の助成が含まれていることを書き加えてほしい。また今後の課題として、市長申し立てではない人で低所得の人への後見人等費用助成を検討してほしい。
61頁 ⑨	
70	意見の概要 今後の課題として、自宅以外発着の制限やプールでの利用禁止などの市の利用条件と、事業費単価の見直しを進めてほしい。

<b>27頁 交流・福祉教育の充実</b>	
71	意見の概要 市内の特別支援学級は特定の小・中学校に集中して設置されているため、児童生徒の大半は本来の地域の学校から離れることになる。特別支援学級は、その児童の学区域の小・中学校に設置されるのが全国的には一般的であり、東京の現状は極めて異例。集中設置を見直すべき時期にきている。
<b>74頁</b>	
72	意見の概要 成年後見制度について、「補助」「保佐」も加えてほしい。また、そのため「後見人」を「後見人等」に修正してほしい。
<b>44頁, 45頁</b>	
73	意見の概要 地域生活への移行者数の目標は、国の方針では9%だが、国分寺市では難しいのか。9%達成はいつまでにめざすかも明記してほしい。
<b>47頁, 48頁</b>	
74	意見の概要 就労支援を専門に担うコーディネート機関の設置も検討してほしい。また、事業所への支援策も検討してほしい。
<b>72頁</b>	
75	意見の概要 市民説明会とパブリックコメントについて、計画案を配布してほしい。
<b>17頁 通番5</b>	
76	意見の概要 内容は差別解消法の理解に中心が置かれると思うが、対象、内容とも多様な研修を実施してほしい。また、市が率先して障害者を雇用するため、研修を全庁的に計画してほしい。障害福祉の窓口担当職員には、外部の研修にも参加できるように人員増などの体制をつくってほしい。
<b>20頁 通番26</b>	
77	意見の概要 精神の問題は医療だけでは解決しないため、家族支援も含め、福祉分野との有機的つながりをつくるべき。担当医師の見直しも含めて位置づけ直してほしい。
<b>21頁 通番32</b>	
78	意見の概要 事業名を「早期支援体制の構築推進」に修正してほしい。また、事業概要を「・・・家族支援も含めた障害者への多職種による支援体制を構築します。」に、目標値を「支援体制の構築」に修正してほしい。担当課についても主管は「障害福祉課」である「健康推進課」が協力する体制を明示してほしい。

25頁 通番57	
79	意見の概要 精神障害者への福祉手当の支給を早期に検討してほしい。
25頁 通番58	
80	意見の概要 精神障害者への支給拡大を検討してほしい。実施に向けて体制を整えてほしい。
43頁以降	
81	意見の概要 各成果目標に対して具体的な方策を明示してほしい。 例えば成果目標4については、数値目標を定めるだけでは現場に圧力になるだけではないか。市が自ら障害者の雇用に向けて準備を進めるなどの対応が必要。